

収去検査結果の概要(令和7年7月～9月)

食品等の分類	検査 検体数	検査結果	
		適	法違反
魚介類	54	54	-
無加熱摂取冷凍食品	1	1	-
凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	4	4	-
凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	-	-	-
生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-
魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く）	26	26	-
肉卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	303	302	※ ¹ 1
乳製品	-	-	-
乳類加工品（アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む。）	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	50	50	-
穀類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	25	25	-
野菜類・果物及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）	90	89	※ ² 1
菓子類	60	60	-
清涼飲料水	13	13	-
酒精飲料	-	-	-
氷雪	-	-	-
水	-	-	-
かん詰・びん詰食品	5	5	-
その他の食品	8	8	-
添加物及びその製剤	-	-	-
器具及び容器包装	-	-	-
おもちゃ	-	-	-
乳類	2	2	-
合計	641	639	2

※1 動物用医薬品基準値違反

※2 食品表示法違反（添加物の表示不備）

主な収去検査項目は福岡市ホームページに別途掲載しています。